

緊急放流【異常洪水時防災操作】（計画規模を超える洪水が来た場合）とは？

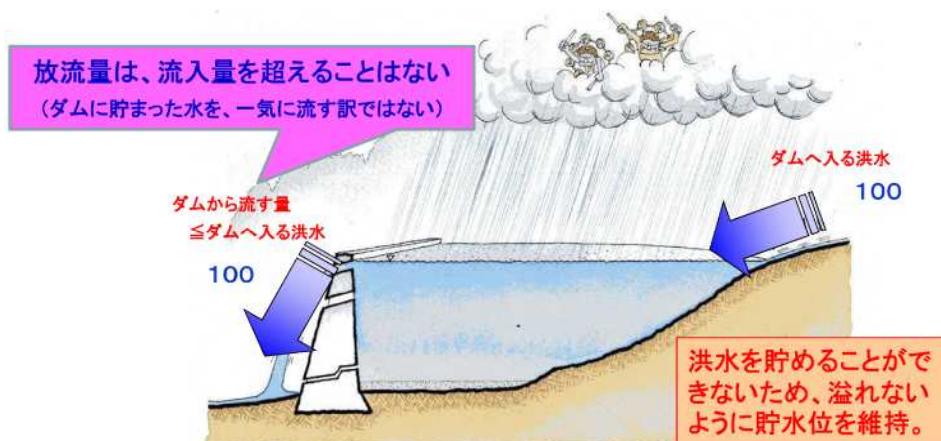
異常な豪雨により、計画よりも大きい量の洪水がダム貯水池へ流れ込むことになった場合、ダムに貯めることが出来る水量には限界があります。

貯水池の限界（満杯）に近づいた場合、「下流に流す量」を「貯水池に入ってくる水量」と同じ量で下流に流す状態（ダムが無い自然河川の状態）にします。

これを「緊急放流」や、「異常洪水時防災操作」といいます。

自然河川状態（ダムに入る洪水＝ダムから流す量）になるようにダム操作
ということであり、

貯水池に貯めていた水を一気に下流へ流すことではありません。



なお、緊急放流に移行した場合、放流により水位上昇が伴うことから、下流の状況によっては氾濫することも想定されますが、あくまで自然河川の状態（ダムの無い状態）であることをご理解願います。

また、ダムの効果の一つとして、非常事態でも貯水池が満水になるまで下流の洪水を抑え、「時間を稼ぐ」ことで避難に要する時間を確保しています。

※ 本コンテンツは、「ダム事前放流・緊急放流について」（国土交通省）

（[https://www.hrr.mlit.go.jp/river/media/02-7_siryouisiki_R4\(niigata\)/04-04_siryou4\(R4.6\).pdf](https://www.hrr.mlit.go.jp/river/media/02-7_siryouisiki_R4(niigata)/04-04_siryou4(R4.6).pdf)）を加工して作成しています。